e-Govで利用可能な電子証明書と主要手続一覧

平成23年11月17日調べ

番号	認証局（電子証明書発行機関）	証明書の発行対象者	「電子政府の総合窓口（e-Gov）」で受付けている手続							照会先（URL）
			厚生労働省に対して申請・届出を行うもの							
			社会保険関係手続		雇用保険関係手続	労働保険関係手続	その他の届出等（主なものを抜粋）			
			「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」、「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」 など	「年金加入記録照会・年金見込額試算」	「雇用保険被保険者資格取得届」 、「雇用保険高年齢雇用継続給付の申請」など	「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」 など	「高年齢者雇用状況の報告の求め」	「身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況報告」	「健康保険組合の事業状況の報告」	
1	商業登記に基礎を置く電子認証制度(電子認証登記所)	法人	○	×	○	○	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html
2	AOSignサービス及び法人認証カードサービス(日本電子認証株式会社)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				http://www.ninsho.co.jp/aosign/
3	TOiNX電子入札対応認証サービス(東北インフォメーション・システムズ株式会社)	法人	○	×	○	○				https://www.toinx.net/ebs/info.html
4	TDB 電子認証局サービス TypeA(株式会社帝国データバンク)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				http://www.tdb.co.jp/typeA/
5	セコムパスポート for G-IDサービス(セコムトラストシステムズ株式会社)	法人、個人	○（個人のみ）	○（個人のみ）	○（個人のみ）	○（個人・法人）				http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html
6	電子入札コアシステム用電子認証サービス(ジャパンネット株式会社)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				http://www.japannet.jp/ca/
7	全国社会保険労務士会連合会認証サービス(全国社会保険労務士会連合会)	社会保険労務士	○	○	○	○				http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/attestation/
8	公的個人認証サービス(地方公共団体)	個人	○	○（個人のみ）	○	○				http://www.jpki.go.jp/
9	e-Probatio PS2サービス(株式会社NTTアプリエ)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				https://www.e-probatio.com/ps2/about/index.html

（注）1　電子証明書の取得を希望される方は、ご利用になる手続の所管府省及び電子証明書を発行する機関（認証局）に利用可能な証明書を確認されることをお勧めします。
　　2　電子証明書がICカードに格納されている場合には、ICカードリーダライタ（ICカード内のデータをパソコンに読み込むための装置）などが必要になる場合があります。

新規発行申し込みの受付を停止している認証局

既に取得済みの方は、発行元認証局が認証業務を継続する間に限り、引き続きご利用いただけますが、証明内容の変更手続等に制限が設けられている場合があります。
取得済み電子証明書の利用条件等の詳細は、証明書発行機関まで確認されることをお勧めします。

10	ビジネス認証サービス　タイプ1-E、1-A、1-G(日本商工会議所)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○（タイプ1-E、1-Aのみ）	○（タイプ1-Eのみ）	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	当該手続きについては、電子証明書は不要です。なお、当該届出を行う際には、予め当該行政機関から振り出されているID・パスワードが必要となります。	http://ca.jcci.or.jp/index.html
11	MJS電子証明書サービス(株式会社ミロク情報サービス)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				http://ca.mjs.co.jp/
12	CTI電子入札・申請届出対応　電子認証サービス(株式会社中電シーティーアイ)	法人、個人	○	○（個人のみ）	○	○				https://repository.cti.co.jp/G2B/

（注）1　電子証明書の取得を希望される方は、ご利用になる手続の所管府省及び電子証明書を発行する機関（認証局）に利用可能な証明書を確認されることをお勧めします。
　　2　電子証明書がICカードに格納されている場合には、ICカードリーダライタ（ICカード内のデータをパソコンに読み込むための装置）などが必要になる場合があります。

既に認証サービスの提供を停止している認証局

下表記載の認証局発行の電子証明書は、発行元認証局の認証サービス提供停止のため、電子署名を行う際に使用することができません。
有効期限未到来の電子証明書であっても使用できなくなる場合がありますので、取得済み電子証明書の利用条件等の詳細は、証明書発行機関まで確認されることをお勧めします。

	AccreditedSignパブリックサービス2(日本認証サービス株式会社)	法人、個人	－	－	－	－	－	－	－	http://www2.jcsinc.co.jp/service/a_sign.html
	よんでん電子入札対応認証サービス(四国電力株式会社)	法人、個人	－	－	－	－	－	－	－	http://www.yonden.co.jp/business/ninsho/